

つる

都留市議会だより

No.216

令和7年8月1日発行

大学と地域をつなぐ新たな拠点
つるフィールド・ミュージアム



正副議長就任あいさつ 他	…2
市民との意見交換会 他	…3
定例会で決まった主なこと 他	…4～5
市長所信表明	…6
代表質問・一般質問目次	…7
代表質問・一般質問 他	…8～13
各委員会の審査内容と結果	…14
討論	…15～17
定例会議案議決結果	…18
議会日誌 他	…19
未来を紡ぐ～若者×議会～ 他	…20

正副議長 就任あいさつ



議長 奥秋 保

副議長 谷垣 喜一

私共は、令和7年6月定例会において都留市議会議長並びに副議長を拝命いたしました。身の引き締まる思いしておりますとともに、これまで議会を支えてこられた皆様、そして日々まちを支えてくださっております市民の皆様、心から感謝申し上げます。

さて、私たちのまちは、人口約3万人という小さな規模でありながら、豊かな自然と温かい人のつながり、そして数々の可能性を秘めています。今、時代は急速に変化をしており、人口減少、少子高齢化、地域経済の再構築など、私たちが向き合う課題は決して少なくありませんが、私共はこの変化の時代こそ、新たな創造のチャンスだと考えております。

これからの議会は、「対立」よりも「対話」、「形式」よりも「本質」を大切にしながら、市民一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、寄り添い、未来への希望を共に描く場であればなりません。議会を開かれたものにし、市政の透明性を高めるとともに、若い世代やこれまで声が届きにくかった方々の意見にも光を当て、多様な市民の知恵と力が活きるまちづくりを進めてまいります。「このまちで暮らしてよかった」「このまちの未来を子どもたちに託したい」そんな心から感じられるような「希望」と「誇り」に満ちたまちを、市民の皆様と共に育んでまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、今後とも、尚一層の温かいご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会等委員構成

令和7年6月11日現在

議会運営委員会	社会厚生常任委員会	総務産業建設常任委員会
 委員長 日向 美徳 【議事運営及び議長の諮問に関する事項】	 委員長 奥脇 隆夫 【市民部（市民課・税務課・地域環境課）、福祉保健部（福祉課・長寿介護課・健康子育て課）、都留市立病院・介護老人保健施設「つる」及び教育委員会の所管に関する事項】	 委員長 山口 一裕 【総務部（総務課・企画課・財務課）、産業建設部（産業課・建設課・上下水道課）、会計課、消防本部、議会事務局及び農業委員会の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項】
委員長 日向 美徳 副委員長 小俣 武 委員 国田 正己 委員 藤江喜美子 委員 小俣 哲夫 委員 山口 一裕 委員 宮林 俊	委員長 奥脇 隆夫 副委員長 国田 正己 委員 小俣 武 委員 鈴木 孝昌 委員 小澤 眞 委員 奥秋 保 委員 小林 健太 委員 小俣 哲夫	委員長 山口 一裕 副委員長 藤江喜美子 委員 小俣 義之 委員 谷垣 喜一 委員 山本 美正 委員 日向 美徳 委員 志村 武彦 委員 宮林 俊

市民との意見交換会を開催！



※この意見交換会は、「都留市議会基本条例」に基づき、市政への市民参加と議会と市民との連携強化を図るため実施しました。

ご参加いただきました皆様、貴重なご意見をありがとうございました！

参加者からは、「議会報告会や意見交換会を定期的に開いてほしい」「学生と議員さんが交流できる場をもっと増やして欲しい」などの声が聞かれました。

当日は、14名の皆様にご参加いただき、委員会ごとの報告のあと、「人口減少社会における都留市の今後について」と題し、「日常生活（交通・買い物等）」「教育（スポーツ活動・文化芸術活動・学校等）」「移住定住」「自治会の現状」の4項目について、グループに分かれて意見交換を行いました。

5月24日（土）に、都留文科大学6号館（THMC）において、「市民との意見交換会」を開催しました。

参加者アンケート（抜粋）

Q 意見交換会の満足度を教えてください。

・大変満足 5 名 ・満足 8 名 ・ふつう 0 名 ・やや不満 0 名 ・不満 0 名 ・不明 1 名

Q 次回も参加したいと思いますか。

・ぜひ参加したい 12 名 ・わからない 1 名 ・参加したくない 0 名 ・未回答 1 名

表 彰

全国市議会議長会会長から長年にわたり市政発展に尽くされた功績により、次のとおり表彰を受けました。

○10年勤続一般表彰	奥秋 保	議員
○10年勤続一般表彰	日向 美徳	議員
○10年勤続一般表彰	小林 健太	議員



都留市議会ハラスメント防止条例を制定しました



この条例は、議員と職員または議員間のハラスメントへの対応を定め、ハラスメントの未然防止機能を発揮することによって、市民から信頼される議会の実現に資することを目的に、令和7年6月定例会に議員提出議案として上程し、6月11日に可決、6月12日に公布、施行しました。

ハラスメントは、相手の人格と尊厳を侵す人権問題であり、職務への支障をきたすことにもつながるとともに、ひいては市民サービスを低下させ、都留市議会に対する市民の信用及び信頼を失わせる行為です。

都留市議会は、条例制定を契機に、今後ともハラスメントの防止及び根絶に取り組んでまいります。

令和7年4月臨時会で決まった主なこと

専決処分

承第1号 専決処分の承認を求める件（都留市国民健康保険税条例中改正の件）
負担能力に応じた公平性を確保するため、中間所得者層と低所得者層の保険税負担を軽減します。

承第2号 専決処分の承認を求める件（都留市税条例中改正の件）
原動機付自転車のうち二輪のもので、総排気量50cc超125cc以下かつ最高出力4・0kW以下のものを区分を新設します。

補正予算

議第38号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第1号）

■債務負担行為限度額を5千万円追加
米町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事において労務単価や特殊資材など的高騰により、債務負担行為限度額を超過したため増額します。

令和7年6月定例会で 決まった主なこと

条例

議第40号 都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもを育てている家庭が、月10時間まで就労要件を問わず時間単位等で利用できる新たな通園制度です。

議第42号 都留市税条例中改正の件

公示送達方法の追加（施行の日）や所得控除への特定親族特別控除額の追加（大学生年代の子どもを持つ親の税負担の軽減（令和8年1月1日～））、加熱式たばこの課税方式の適正化（令和8年4月1日～）を行います。

補正予算

議第45号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）

《主な歳出の内容》

○定額減税調整給付（不足額給付）事業 1億1千609万1千円
給付額の見込みが、国の概算交付限度額を上回ったため増額します。

○認知機能低下予防補聴器装用推進事業 378万4千円
高齢者の加齢による聴力低下への早期の適切な対応を進め、認知症やフレイルを予防するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

「助成費」補聴器購入費用の1/2

（介護保険料の所得段階によって、限度額あり）



こども^①誰でも
通園制度

○妊婦健診時アクセス支援事業

医学的な理由等により、遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦に対し、その産科医療機関等までの移動にかかる交通費の一部を助成します。

23万5千円



○大学周辺通り線道路改良事業及び大学周辺通り線支線13号道路延伸事業

▲800万円

大学周辺通り線道路改良事業の実施は見送り、大学周辺通り線支線13号（つるピーパーク・いこつと駐車場へのアクセス道路）の延伸事業を実施します。

議第49号 令和7年度都留市病院事業会計補正予算（第1号）

■1千434万4千円を追加

《主な歳出の内容》

○医療的ケア児支援センター改修事業

1千134万1千円

旧MRI室の改修を行い、医療的ケア児等の相談環境を整備します。

議第53号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第3号）

■2千475万4千円を追加

○公共交通再編に向けたプレ運行事業

令和8年度の新たな公共交通の本格運行を見据え、準備のためのプレ運行を行います。

その他

議第52号

契約締結の件（栄町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事）

契約金額 4億1千360万円
相手方 山英建設・奥秋建設栄町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事共同企業体

人事案件

議第39号

監査委員の選任について同意を求めめる件

○大幡 高部 治男

議第54号

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めめる件

○上谷四丁目 清水克彦

議第55号

監査委員の選任について同意を求めめる件

○夏狩 藤江 喜美子

議第56号

固定資産評価員の選任について同意を求めめる件

○中津森 田中正樹

議員提出議案

議員提出議案第3号

都留市議会ハラスメント防止条例制定の件

4月臨時会会期日程

◆4月11日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

◎議案審議（閉会）

6月定例会会期日程

◆6月11日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任

◎議案の委員会付託

◆6月23日 本会議

◎代表質問

◆6月24日 本会議

◎一般質問

◆6月25日

総務産業建設常任委員会

社会厚生常任委員会

◆6月26日

総務産業建設常任委員会

◆6月27日 本会議

（閉会）

◎委員長報告

◎議案審議

市長の所信表明



牛石遺跡の試掘調査の様子

○「企業誘致」について

厚原牛石地区への企業誘致については、これまでに農振農用地からの除外やインフラ整備の設計等を実施しながら、地権者との土地売買契約を順次締結するとともに、埋蔵文化財の試掘調査を実施してきており、今後は、地権者の協力を得るべく用地交渉を継続するとともに、埋蔵文化財本掘調査やインフラ整備を行い、工業団地の整備に取り組めます。

り組みます。

また、既に進出が決定している企業以外の誘致についても、県内で最も充実した支援制度等を情報発信しながら、県が成長分野として位置づけている企業を中心に、県の協力を得る中で、企業と交渉を継続しているところであり、引き続き強力に推進していきます。

○「第7次都留市長期総合計画の策定」について

令和9年度を始期とする「第7次都留市長期総合計画」の策定に向け、基礎となるデータの収集・分析を始めました。計画の策定にあたっては、政策・施策の評価検証を行うとともに、現状把握や課題の抽出など、市が進むべき方向を探るため、無作為に抽出した市民2千名を対象に「市民意識調査」を実施します。

調査は、7月中に調査票を郵送し、回答は同封の調査票による提出のほか、インターネットでも回答できるよう、フォームを開設する予定です。調査票が届いた皆様には、ご協力をお願いします。

○「子育て支援の推進」について

本市では、本年3月に「第3次都留市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益の実現」「すべての子どもの健やかな育ち

の支援」「連続性を踏まえた発達の支援」「親としての成長の支援」「地域社会全体での子どもの育ち及び子育ての支え合い」の5つを基本的な視点として、各施策・事業の推進を図っていきます。

こうした中、本年4月には、子どもの医療費助成制度の拡充や助産師等による「アウトリーチ型産後ケア事業」等を開始し、また、8月には、市内で実施を希望する保育所等において、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始予定です。乳児等通園支援事業は、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度であり、これにより、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境の整備につながるものと期待しています。

○「高齢者のヒアリングフレイル対策」について

高齢者の加齢による聴力の低下は、本人が気付かないうちに進行し、適切な支援や受診に繋がりにくいという懸念があり、また、加齢性難聴は、認知機能にも影響を与える可能性があると言われており、難聴を早期に発見し、適切な支援に繋げることが重要です。

こうした状況を踏まえ、65歳以上の高齢者を対象に購入費の一部を助成する補聴器購入費助成事業を実施することとし、難聴の予防や補聴器の活用による生活の質の向上に努めます。

また、高齢者の通いの場等に出向き、聞こえに関する意識の啓発や知識の普及を図り、難聴の疑いがある方には、早期の受診を勧奨するなど、高齢者のヒアリングフレイル対策を実施します。

市政を問う！

議会だよりでは、質問と答弁の要旨を掲載します。全文については、会議録をご覧ください。

会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大図書館、各地域コミュニティセンターで閲覧できます。また、YouTubeでも録画配信しています。



本会議の録画配信



会議録検索システム

代表質問

1 創政会 奥脇 隆夫 議員 8ページ

- (1) 厚原牛石地区の開発の現状及び企業誘致について
- (2) つる湧水のほとりエリアについて
- (3) 施設の管理について
- (4) 第6次都留市長期総合計画について

2 新 風 小俣 哲夫 議員 9ページ

- (1) 堀内市政12年の成果とその評価
- (2) 今後の展望と未来志向のまちづくり ほか

3 ビジョン21 小俣 武 議員 10ページ

- (1) 人口減少社会と市政全般について ほか

一般質問

1 山本 美正 議員 11ページ

- (1) 生涯活躍のまち・つる事業「つる湧水のほとりエリア」について

2 谷垣 喜一 議員 11ページ

- (1) RSウイルスワクチンの公費助成について
- (2) 人工透析通院交通費助成制度について ほか

3 国田 正己 議員 12ページ

- (1) 今後における市政運営について

4 小澤 眞 議員 12ページ

- (1) 鍛冶屋坂水路橋について ほか

5 宮林 俊 議員 13ページ

- (1) 部活動の地域移行について

厚原牛石地区の開発の現状と 企業誘致を問う

創政会 奥脇 隆夫議員



問 企業誘致の進捗状況や総事業費、事業の完成年度は。

答 現在、埋蔵文化財の試掘調査を実施しており、土地売買契約は、8割弱の地権者と締結している。総事業費は約28億6千万円を見込んでいます。工業団地整備は令和8年度末の完成を目指しているが、全エリアでの調査が必要となった場合は令和10年度末の完成見込みである。

問 遺跡調査の状況は。

答 期間は約3年程度、費用は約4億4千万円を想定している。重要な遺構が出土した場合の保存方法は、県と開発側と協議し検討していく。

湧水のほとりエリアについて

問 エリアの完成度と総費用額、サ高住建設の今後の方針を伺う。

答 施設や機能は大変有意義なものになっていっていると感じている。総事業費は、22億9千796万4千円であり、今後の支出としては、舗装工事2千800万円と施設の管理運営経費として令和7年度に3千487万1千円を計上している。本エリアは、目標に沿った形で整備ができたため、エリア内のサ高住の建設は見送るこ

とになった。

施設の管理について

問 市は「株式会社月待ちの湯」という企業の設立を知っていたか。また、「芭蕉 月待ちの湯」と同名の会社設立されたことへの見解を伺う。

答 本年4月上旬に代表者が産業課を訪れた際、設立を把握したが、一事業者の案件であり、市としては特に答えることはない。

問 次期指定管理会社はすでに当該会社が決まっているのか。

答 議決案件であるため、現時点では決まっていない。

問 指定管理者の募集方法とは。また、指定管理料や審査員の決め方は。

答 条例に基づき公募要項をまとめ、公示し、広報等により周知して、募集している。指定管理料は、金額の多寡のみを基準とするものではなく、提案内容との妥当性も考慮して選定しており、審査員は、職員からの任命と外部有識者への委嘱を行っている。
問 点数が基準に達しず、募集をし直したことがこの5年間であるか。
答 過去5年では無い。

問 審査結果は合計点数だけが示されているのが現状だが、審査項目ごとの点数の公表はできないものか。

答 市民の知る権利を保障するためにも、今後検討していく。

問 「道の駅」は、「指定管理者の候補者の選定は公募によらず、市長が適当と認めるものを選定する」とあるがなぜか。

答 目的を効果的、効率的に達成することが期待できる場合は、公募によらず市長が選定できる。

第6次都留市長期総合計画について

問 第6次都留市長期総合計画では何も施策をしなれば人口は令和7年に3万人を切り、取り組みが十分成果を挙げれば令和8年に3万人を確保されるとあるが、本年4月現在、人口は2万8千260人である。これを踏まえたこの11年間の評価は。

答 全体的には概ね順調に進捗しているものと考えている。計画期間終了までにすべての成果指標が目標値を達成できるよう取り組みを進める。

堀内市政12年の成果とその評価



新風 小俣 哲夫議員

問 補助金・交付金を活用した代表的な施策と市の負担割合は。

答 総合運動公園大型遊具等新設事業の総事業費は、4億9千439万4000円であり、国庫支出金や交付税措置等を加味した市の実質的な負担割合は約38パーセント、田原交流センターの建築費は6億2千41万9千535円であり、実質的な負担割合は約46パーセント、東桂地域コミュニティセンター施設整備事業の総事業費は3億1千720万4千800円であり、実質的な負担割合は約52パーセントである。

また、都留文科大学への施設整備費等補助金により実施された事業では、つるフィールド・ミュージアム整備事業の総事業費が8億7千783万2千円であり、実質的な負担割合は約45パーセントである。

可能な限り国庫支出金と交付税措置のある地方債を活用し、市の実質的な負担額を抑制している。

問 プライム上場企業の誘致に向けての進捗状況と今後のスケジュールは。

答 厚原牛石地区の一部区画へ東証プライムに上場する大手メーカーであるカナデビア株式会社による水素製造装置量産工場の建設が決定し、

今後は、カナデビア株式会社と建設計画などの擦り合わせを行いながら、用地取得や埋蔵文化財調査を継続するとともに、インフラ整備を実施し、操業開始に向け、取り組んでいく。

また、残りの区画についても、県が成長分野として位置づける「水素・燃料電池関連」や「医療機器関連」「半導体関連」企業を中心に、積極的な企業誘致を進めていく。

今後の展望と未来志向のまちづくりについて

問 小中一貫義務教育学校における市が想定するモデル構想とは。

答 谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校を令和9年4月に統合することとしているが、統合をマイナスのイメージだけでとらえるのではなく、本市が持続可能な発展を遂げていくために、教育そのものがどうあるべきかを考え、より戦略的に、かつ、より効果的に本市の学校教育の姿を模索・検討していく必要がある。

そこで、令和5年度より「都留市の教育を考える会」を立ち上げ、教育に携わるさまざまな方を委員とし、それぞれの立場からの意見をいただく中の一つとして「小中一貫の義務教育学校

等」について具体的な検討を始めたところである。

まずは、一貫校の形態やメリット、デメリットなどについて、文部科学省がまとめた手引きや先進事例などをもとに検討し、本市にふさわしい学校の形態について議論を進めていただき、子どもたちのより良い教育の推進に何が有効かを、児童生徒、保護者をはじめ学校現場の声を踏まえて慎重に判断していきたいと考えている。

いずれにしても、小中一貫校の導入は、校舎の新設・増設、制度の変更等を伴うことから、一朝一夕に行うことはできないため、今後、さらに議論を加速させ、計画的に進めていきたい。

【その他の質問】
・多世代が交わり、地域がつながる未来への展望



人口減少社会と市政全般について 問う



ビジョン21 小俣 武議員

問 人口減少問題への具体的な対策や対応は。

答 令和6年6月に国が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、「地方創生の取り組みの成果と言えるものが一定数あり評価できるとしつつも、国全体で見た場合では、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていない」との指摘があり、本市では、地方創生関連の交付金や補助事業を積極的に活用する中で「生涯活躍のまち・つる」事業の推進を柱とした地域活性化、移住・定住の促進、地域経済の活性化や雇用の創出を目的とした企業誘致施策など、地方創生に資する事業を積極的に推進してきた。

これらの取り組みにより、令和2年の国勢調査では、平成27年の調査と比較し、307人の転入超過と社会増になったほか、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年に作成した「日本の地域別将来推計人口」において推計した令和2年時点の本市の推計人口3万755人に対し、実際の人口は3万1千16人と推計を上回る結果となった。

また、これらと合わせ「子育ての喜びが実感できるまちづくり」を軸とし、都留市立病院分娩再開、「つるし子育て

応援サイト」や「地域子育て支援センターはぐつと」の開設、保育料や給食費の無償化等、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ないサポート体制を構築し、人口減少対策を進めてきた。

今後も、人口減少という社会課題に対する市民の声を丁寧を受け止め、「産業分野」「子育て分野」をはじめ、「教育分野」「まちづくり分野」とも施策の連携を図る中で、次代を担う若者や子育て世代から高齢者の方まで、「選ばれるまちづくり」を推進し、人口減少対策に取り組んでいく。

問 SDGsの進捗状況は。

答 SDGsの推進については、第6次都留市長期総合計画に定める本市の目指すべき将来像の実現と、SDGsの目指すべき17のゴールの方向性が一致していることから、第6次都留市長期総合計画後期基本計画において実施する各施策の推進がSDGsのゴールに資するものであると考えている。

現在の進捗状況としては、総体的には順調に進捗しているものと考えている。



問 空家対策について伺う。

答 平成27年11月と平成31年1月に市内全域における空家等実態調査を実施した際に判明した空家は776件であったが、除却の推進や空き家バンクの活用等により、令和7年3月末現在では676件に減少した。

しかし、今後の人口減少社会においては、空家が更に増加することが予測されるため、周囲に悪影響を及ぼす前に有効活用や適切な管理を所有者に促すとともに、除却等をより一層推進していくことが必要であると認識している。

令和5年12月に改正した「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家の「活用の拡大」「管理の確保」「特定空家等の除却等」の3つに主眼が置かれ、総合的に対策を強化することを目的としているため、市においても、趣旨に沿い、空家の「発生の予防」「適正な管理」「活用の促進」「除却」など、空家の解消に注力し、安全・安心なまちづくりに繋げていく。

【その他の質問】

・子育ての推進について

RSウイルスワクチンの公費助成について問う

谷垣 喜一 議員



- 問** 妊婦に対するRSウイルスワクチンの周知方法は。
- 答** 市立病院では、ポスターやパンフレットの掲示による情報提供を行うとともに、必要に応じて助産師による相談を行っていることを把握している。適切な情報提供を行う観点から、母子健康手帳アプリ「子育てつる」での周知は効果的であると考えているため、実施に向け検討していく。
- 問** 今後の取り組みの考えは。
- 答** 現在、厚生労働省の専門部会において、妊婦に対する接種が先行して議論されていることを踏まえ、妊婦

生涯活躍のまち・つる事業「つる湧水のほとりエリア」について問う

山本 美正 議員



- 問** 「つるビーク・いこと」の利用状況は。
- 答** 開園から1か月経過し、来場者は1万人を超えており、新たな交流拠点としての役割を果たしていることを実感している。
- 問** 「つるフィールド・ミュージアム」の活用方法は。
- 答** つるフィールド・ミュージアムは、「まちの縁側」をテーマに設計されており、「こちゃまぜのコミュニティ」の実現を目指す地域共生型の拠点となる大学の施設として整備されたものである。
- 問** 施設は、大学の授業での活用のほか、1階の展示コーナーなどは一般の来館者に開放し、大学の研究成果や地域の自然・歴史・文化を伝える資料等を展示する予定であり、つる湧水のほとりエリアを訪れた方が気軽に立ち寄れる施設としての活用促進も視野に入れ、調整が進められている。
- 問** 利用者の感想について。
- 答** 好評であると認識しているが、一部にマナー上の問題も報告されており、関係機関などと連携し、利用者が気持ちよく楽しめるよう啓発に努めていく。また、本年7月に実施予定の

人工透析通院交通費助成制度について問う

- 問** 週3回、月12回、年144回。往復で288回の通院にかかる交通費の助成についての考えは。
- 答** 市では、重度心身障害者等の行動範囲の拡大と社会参加を促進するため、タクシー初乗り運賃を助成する「福祉タクシー利用料金助成事業」を
- 実施しており、現在60名が利用しているが、透析治療を受ける方を対象とした通院にかかる交通費の助成制度は実施していない。
- 通院の負担軽減に関しては、今後も県内外の事例を調査する中で、透析治療に限らず、他の疾患により定期通院を必要とする市民への助成も含め、福祉施策全体の中で検討していく。

【その他の質問】

・こども誰でも通園制度について

- 問** 今後の「つる湧水のほとりエリア」の展望は。
- 答** 広場部分を活用したイベント開催など、施設全体の魅力を発揮することによる市民交流の場の形成のほか、市の財産である都留文科大学とも連携するなかで、子どもから高齢者まで、学生や市外の方も含む「こちゃまぜのコミュニティ」を推進し、本市の地方創生の推進と関係人口の創出を図っていく。

鍛冶屋坂水路橋について 問う

小澤 眞 議員



問 4月24日に行われた東電の説明会をどのように受け止めているか。

答 4月24日、都留市役所において東京電力リニューアブルパワー株式会社による「東京電力水力発電設備に関する住民説明会」を開催した。当日は、上谷地区住民の皆様に参加いただき、電力会社の担当者より、鍛冶屋坂水路橋の安全性の評価や維持・保全等の取り組みに関して説明が行われ、住民からも熱心な質問や意見が出された。

説明会の中では、住民からの大規模地震発生時の鍛冶屋坂水路橋の倒壊を

強く懸念される声に対し、事業者側による点検の徹底や劣化度調査などによれば安全性が確保されているとの説明がなされたが、住民の皆様には、十分な理解が得られなかったとの印象を受けている。

問 今後どのように対応していくのか。

答 住民説明会の中で電力会社より、住民を対象とした現地見学会の実施を今後検討していくとの提案があり、市としても多くの皆様に現地へ足を運んでいただき、実際の状況を見ていただくことで、現状を知り、より理

【その他の質問】

・都留市の教育について

今後における市政運営について問う

国田 正己 議員



問 企業誘致をはじめとする市の大きな事業を推進していくにあたって、堀内市長が3期任期中に全て成し遂げることは不可能かと思うが、考えを伺う。

答 市長就任時には、「創ります豊かな産業のあるまち」「輝かせます都留の誇り」「育みますやさしさと元気のまち」の3点を公約として市の発展に着手し、これを踏まえ第6次都留市長期総合計画では、「ひと集い学びあふれる生涯きらめきのまちつる」を目指すべきまちの将来像と定め、現在は、後期基本計画に、「産業支援による地域活性化」「教育首都つるの実

現」「子育ての喜びが実感できるまちづくり」「安心して暮らせる安全のまちづくり」の4つを特に力を入れるべき施策として、基軸に据え、全力で進んでいる。

すべての施策は行財政改革の取り組みをしつかりと行う上で進められ、そして、何よりも大きいことは、国を中心とした「地方創生」の取り組みの中で、就任時に掲げた「シルバー産業の構築」の公約が、国と方向性を同じくしたことから、自ら国に飛び込み、全力で取り組んだことで、国から先進7自治体の1つとして選定を受け、設置

を進めたサ高住ゆいまろ都留や「生涯活躍のまち・つる」のシンボルともいえるつる湧水のほとりエリアの整備をはじめ、実を結び、国とつながりをさらに強くしながら、多くの交付金を活用する事業等を効果的、効率的に進められたと自信を持って申し上げることができ。

については、3期目の集大成として、まずは第6次都留市長期総合計画の最終年度である令和8年度に向けて、本年度の事業推進に全力で取り組んでいきたい。

議会・委員会 活動報告

○ISS(インターナショナルセーフスクール)事業研修会

4月25日(金)に消防署において、本市が取り組む国際認証の一つである「ISS(インターナショナルセーフスクール)事業」の理解を深めるため、研修会を開催しました。

当日は、(社)日本セーフコミュニティ推進機構代表理事 白石陽子様、先進自治体である大阪府松原市教育委員会事務局 教育推進課 長尾彰太郎課長様より説明を受けました。



○認知症サポーター養成講座

6月26日(木)に、市長寿介護課から講師を招き、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、地域の認知症の方やご家族の見守りや支援をする応援者です。

認知症サポーター養成講座は、市内在住の方であれば、どなたでも無料で受講できます。また、希望者が10人以上集まれば自治会や企業等への出張講座も可能です。



▲認知症サポーター養成講座の詳細はこちらから(市HP)

部活動の地域移行を問う



宮林 俊 議員

問 地域クラブの整備状況は。

答 国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を受け、令和5年

6月に都留市地域クラブ活動推進協議会を立ち上げ協議を行ってきた。

現在、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、剣道、ラグビーの6種の地域クラブ活動が開始され、121名の生徒が参加している。

問 費用負担は。

答 現在、保護者からは生徒の保険料のみを徴収しているが、本年5月に国から出された最終とりまとめにおいては、「受益者負担と公的負担との

バランス等の費用負担の在り方を検討する」ことが示された。

具体的な費用は、国の動向を参考に、経済的に厳しい家庭の子どもたちへの支援策を含めて、今後検討していく。

問 移行の進捗評価と本市独自の支援策は。

答 本年4月に実施したアンケート結果では、地域クラブ活動の満足度の平均が、10段階で生徒は9・07、保護者は8・73であり、参加生徒と保護者の大部分は満足していると理解しており、市独自の支援策としては、県内唯一の取り組みとして、生徒の保

険料のみを保護者負担としている。

また、大学との連携により、地域協議会の学識経験者として市内の大学教授等を選任し、専門的な視点からの助言をいただいたり、指導者として大学生を採用したりしている。

この改革は、生徒、保護者、学校、地域すべてが力を合わせ、課題を解決し、前進していくことが重要であると考えており、引き続き、子どもたちの声に耳を傾け、活動を支えていきたい。



総務産業建設

常任委員会

6月25日 午前10時から
6月26日 午後1時30分から

委員長：山口 一裕、副委員長：藤江 喜美子

委員：小俣 義之、谷垣 喜一、山本 美正、日向 美徳、志村 武彦、宮林 俊

付託された議案 5 件（条例 1 件、補正予算 3 件、その他 1 件）について、慎重に審査した結果、議第 45 号の一部は否決とし、他の議案は原案可決としました。

なお、議題 45 号令和 7 年度都留市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、公立大学法人都留文科大学施設整備等補助金の限度額の変更に伴う「債務負担行為の補正」について、増額変更の理由及び都留文科大学 1 号館改修工事にかかる工事費の内訳に疑義があるなどの意見が出され、詳細資料の提出を求めたため延会とし、6 月 26 日に再び常任委員会を開き審議を行いました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第 43 号 都留市営住宅条例中改正の件
- ・議第 44 号 市道の路線の変更の件
- ・議第 45 号 令和 7 年度都留市一般会計補正予算（第 2 号）
- ・議第 47 号 令和 7 年度都留市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- ・議第 48 号 令和 7 年度都留市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

※議第45号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査しました。



委員会の様子

社会厚生

常任委員会

6月25日
午後1時30分から

委員長：奥脇 隆夫、副委員長：国田 正己

委員：小俣 武、鈴木 孝昌、小澤 眞、奥秋 保、小林 健太、小俣 哲夫

付託された議案 6 件（条例 3 件、補正予算 3 件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

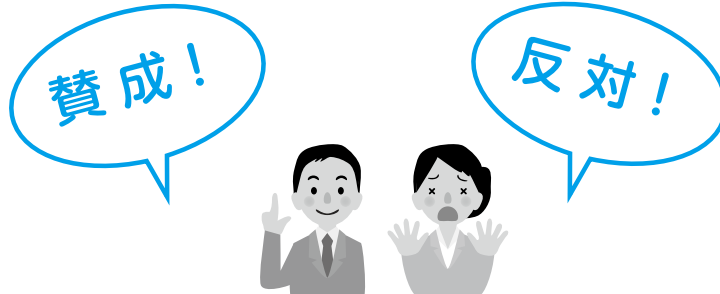
- ・議第 40 号 都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- ・議第 41 号 都留市印鑑条例及び都留市手数料条例中改正の件
- ・議第 42 号 都留市税条例中改正の件
- ・議第 45 号 令和 7 年度都留市一般会計補正予算（第 2 号）
- ・議第 46 号 令和 7 年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・議第 49 号 令和 7 年度都留市病院事業会計補正予算（第 1 号）

※議第45号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査しました。



委員会の様子

議第45号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号） について、討論が行われました。



反対討論

志村武彦 議員

議第45号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）中、第2条、債務負担行為の補正について、反対の立場で討論を行います。

この事業は、都留文科大学の1号館の改修に伴い拠出される費用であり、25日に提出された債務負担行為の1億516万円の増額に対し説明を求めると、令和7年から令和8年、令和9年の3か年の事業で総額26億円であることが判明いたしました。

この事業は、3月定例会の予算委員会にて、債務負担行為として、公立大学法人都留文科大学施設整備等補助金として20億5千833万8千円が計上されましたが、その際、予算委員会での建設の詳細は示されませんでした。建設から55年以上たつ都留文科大学1号館の改修工事費でありますので、ある程度の巨額の費用は致し方ないとの判断でありましたが、6月定例会において1億516万円の増額

という債務負担行為が、再度提出されました。

3月の予算委員会からたった3か月、たった3か月の6月定例会で1億516万円の増額とは、当初の設計見積りが信頼できるのか、大変疑問であります。この1億516万円の詳細について、常任委員会にて増額の根拠を追及しましたが、「入札前の案件で詳細は出せない。」との答弁であり、詳細は闇の中であります。私たちは、1億516万という巨額の費用を大学の言いなりで拠出することには賛成はできません。都留市民が、1億円という血税をいとも簡単に承認するとは到底思えません。

そもそも、なぜ26億円もの血税を使って改修をする必要があるのでしょうか。古い建築物で外装を残しての改修とのことですが、著名な建築家の建てた歴史的な建造物ではありません。26億円もかけて1号館の外観を残す必要がどこにあるのでしょうか。また、耐震化の済んでいる建築物を26億円もかけて改修するのは、建築業者へ仕事をつくるためのもので、その電気工事もおつもりでしょうか。

甚だ疑問であります。

少子高齢化はますます進み、都留文科大学もその延長線上にあります。定員割れを起こしてはいませんが、5年後から10年後には定員割れを起こし、教室数も供給過剰の状態になるのではないかと心配されます。

このように必要以上に費用をかけ、必然性のない建物を造れば造るほど、その後に予想を超える大きな維持費が発生します。その維持費は、私たちの子供や孫の世代に大きな負担となることは明らかであります。

私たち反対議員は、市民目線で考え、行動してまいります。私たちの税金を適正に使い、都留市の未来のための事業をさせることが、私たち市議会議員の責務であると考えます。

以上のことから、令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）中、第2条、債務負担行為の補正1億516万円の増額に対し反対をするとともに、都留文科大学1号館の改修工事の予算内での執行、または抜本的な見直しを求め、反対討論とさせていただきます。

賛成討論

山本美正 議員

議長及び議場の皆様、そして全都留市民の皆様に対しまして、私は議会人であるとともに、一市民として声を大にして賛成討論を届けたいと思います。

私は、今回の補正予算への否決に対して、強く断固として抗議の意を表します。

今回の補正予算案には、市民生活に直結する支援事業、福祉施策、インフラ整備が数多く盛り込まれていました。それにもかかわらず、議会の一部の政争・政治的な思惑によつて否決され、市民の暮らしを人質に取るような形になったことに強く、また深く憤りを覚えます。

まず、否決された予算には、以下のような重要かつ緊急性の高い施策が含まれていました。

定額減税の不足額に対する調整給付は、国の制度として進められている減税に対応する給付の増額であり、これは市民への直接的な生活支援です。

妊婦健診時アクセス支援事業

は、出産という人生の一大事に際して、遠方の医療機関を頼らざるを得ない妊婦さんを支える極めて配慮ある施策です。

高齢者の補聴器装用支援事業は、認知機能の低下を防ぎ、社会とのつながりを維持するための支援、健康寿命の延伸にも直結する内容です。

障害者自立支援や生活保護に関するシステム改修、これは制度の変更に即応し、円滑な給付を継続するための最低限の改修であり、放置すれば給付の遅延や誤支給すら生じかねません。

大久保線法面崩壊対策や大学周辺通り線支線13号道路整備は、地域の安全、そして新たな地域のにぎわいの創出の拠点である、つるビーパークへのアクセスの確保のため、極めて重要なインフラ整備です。

これらの事業が、「議会の中の政争」のあおりを受けて停滞することは、議員による権力の濫用であり、本来果たすべき市民の代弁者としての責任放棄にほかなりません。

特に、委員会での審議においては、先ほど申し述べた肝腎の市民生活に直結する予算の中身

ではなく、今年3月議会における当初予算で議論が尽くされた案件でもある都留文科大学1号館の建築に伴う債務負担行為の補正予算案への執拗な追及と資料要求に、委員会の貴重な時間の大半が費やされてしまいました。

これらの行為は、「地方独立行政法人法」に規定される法人、いわゆる大学の独立性を重んじる法の趣旨を全く無視、または全く理解していないものであり、市民の代表たる議会人が、独善的に自らの要求を押し通すために法の趣旨を軽んじる行為は、同じ議会人として非常に残念でなりません。もし趣旨を理解しないのであれば、非常に恥ずかしいかもしれません。いずれにせよ、このような不誠実な態度で市民の暮らしを左右する重要な予算案を握り潰す姿勢は、民主主義を根本から揺るがす行為であります。

誰のための政治なのか。誰のための予算なのか。

それは言うまでもなく、市民のためのものであるべきで、この補正予算は、市民ニーズや国や県の制度変更等に即応し、市

民の生活を守るために必要不可欠なものであると考えます。それを政争の具にするとは、市民不在の政治、自己保身の政治と断じざるを得ません。

私は、この予算の否決によって損なわれる市民生活、止まってしまう支援や整備に深く憤りを覚え、ここに強く抗議の意を表します。そして、今こそ私たち一人一人の議員が市民の目を見て語れる議会を取り戻すべきだと強く訴え、賛成の討論いたします。

反対討論

奥脇隆夫 議員

私は、議第45号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）中、第2条、債務負担行為の補正について反対の立場で討論を行います。

都留文科大学の1号館改修について、債務負担行為の補正が1億516万円の増額で提出されました。その増額内容については、本市担当部署は債務執行者でないため、増額の詳細部分

討論

は分からない、入札の前の段階なので内容の説明はできないとの答弁です。

全体で26億かかる事業のうちで1億円という金額は補正レベルなのかもしれませんが、本市の給食費の1年分に相当する額です。この高額の1億円の使い道も分からない中で、簡単に増額要求することは納得できません。

以上のことから、令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）中、第2条、債務負担行為の補正1億516万円の増額に反対するとともに、都留文科大学1号館の改修工事の予算内での執行、または抜本的な見直しを求め、反対討論とさせていただきます。

賛成討論

鈴木孝昌 議員

私も、議第45号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）に対し、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算案には、平栗

地区内にある集落の孤立を防ぐために実施する「農道大久保線の法面崩壊対策事業」のように、市民の安全を守るための事業のほか、「認知機能低下予防補聴器装用推進事業」、「妊婦健診時アクセス支援事業」など、市民の健康的な生活を支える上で大切な事業、障害者自立支援や生活保護の制度変更に対するためのシステム改修など、行政事務を正確に遂行するための予算が含まれております。

また、国が実施した定額減税の不足額に対する調整給付については、国が市民の生活を支援するために実施した制度であり、事業を円滑に進めていく必要がある事業が含まれております。

これらの重要な事業を含む補正予算案の審議に当たり、令和7年3月定例会で可決された都留文科大学1号館の改修工事に関する令和8年度から令和9年度分の債務負担行為限度額に関する質問のみを繰り返し、議論を行わない状況は、市民の代表である議会人としては不適切であると考えます。

私は、この補正予算を否決することは、市民の生活を守る意

味で、あつてはならないことであり、本補正予算の成立により市政を前に進めたいとの思いを伝え、令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）についての賛成の討論とさせていただきます。

反対討論

藤江喜美子 議員

議第45号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）中、第2条、債務負担行為の補正について反対の立場で討論を行います。

私は3月定例会の予算審議のとき、都留文科大学1号館の改修工事に関する債務負担行為に対し、疑問を持っていました。常任委員会での答弁で、当初の20億円ではなく、総額26億円という総額を知って大変驚きました。26億円も使って改修工事をする必要があるのでしょうか。

旧南都留合同庁舎を改修したTHMC、そして4月にオープンしたつるフィールド・ミュージアム、どちらも地域交流拠点

施設としていますが、市民が使い方が分からない。そのような中、なぜ都留文科大学にばかりお金を使うのか大変疑問です。それなら、もっと市民のために使ってほしいという市民の声が多く聞かれます。

今回、2回にわたる常任委員会での答弁を聞きましたが、私自身が納得いかない答弁でしたので、先ほど来、私は予算全部に反対しているわけではありません。令和7年度都留市一般会計補正予算（第2号）中、第2条、債務負担行為の補正1億516万円の増額に対して反対するとともに、都留文科大学1号館の改修工事の予算内での執行、または抜本的な見直しを求め、反対討論とさせていただきます。



4 月 臨 時 会 議 決 結 果

(議員別賛否を含む)

区 分	議員名 議案等名		議決 結果	宮林	奥脇	山口	小俣	志村	小林	日向	奥秋	山本	小澤	藤江	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
				俊	隆夫	一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	保	美正	眞	喜美子	孝昌	喜一	正己	義之	武
市 長 提 出	承第1号	専決処分の承認を求める件 (都留市国民健康保険税条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承第2号	専決処分の承認を求める件 (都留市税条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第38号	令和7年度都留市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○

6 月 定 例 会 議 決 結 果

(議員別賛否を含む)

区 分	議員名 議案等名		議決 結果	宮林	奥脇	山口	小俣	志村	小林	日向	奥秋	山本	小澤	藤江	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
				俊	隆夫	一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	保	美正	眞	喜美子	孝昌	喜一	正己	義之	武
市 長 提 出	議第39号	監査委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第40号	都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第41号	都留市印鑑条例及び都留市手数料条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第42号	都留市税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第43号	都留市営住宅条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第44号	市道の路線の変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第45号	令和7年度都留市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	×	×	○	×	○	×	—	○	○	×	○	△	○	○	×
	議第46号	令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第47号	令和7年度都留市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第48号	令和7年度都留市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第49号	令和7年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第50号	都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第51号	都留市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第52号	契約締結の件(栄町長者町線支線3号(牛石橋)補修補強工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第53号	令和7年度都留市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第54号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第55号	監査委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第56号	固定資産評価員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	議員提出 議案第3号	都留市議会ハラスメント防止条例制定の件	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 △は議場を退席 欠は欠席 ※議長は採決に加わりません。

議 会 日 誌

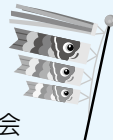
4月

- 1日(火) 年度始め式
 2日(水) 議会だより編集委員会
 4日(金) 都留文科大学入学式
 11日(金) 議会運営委員会、全員協議会、4月臨時会
 15日(火) 全国自治体病院経営都市議会協議会監事会議
 全国自治体病院経営都市議会協議会正副会長・監事・相談役会議
 16日(水) 第273回山梨県市議会議長会定期総会
 議会だより編集委員会
 17日(木) 第91回関東市議会議長会定期総会(～18日)
 25日(金) 全員協議会、ISS(インターナショナルセーフスクール)事業研修、ハラスメント研修
 29日(火) つるビーパーク・いこつと開園式典、都留文科大学新棟 つるフィールド・ミュージアム落成式、市政功労者等表彰式



5月

- 2日(金) 会派代表者会議、議会運営委員会
 8日(木) 第81回全国自治体病院経営都市議会協議会理事会、第53回全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会、全国自治体病院経営都市議会協議会正副会長・監事・相談役による要望活動
 16日(金) 都留市はつらつ鶴寿大学入学式・始業式、会派代表者会議、全員協議会、都留市観光協会定期総会



- 17日(土) 都留機械金属工業協同組合第54回通常総会懇親会
 18日(日) 都留市文化協会定期総会
 20日(火) 第101回全国市議会議長会定期総会
 22日(木) 都留市商工会第64回通常総代会、特定非営利活動法人都留市スポーツ協会定期総会
 23日(金) 令和7年度第1回都留市の教育を考える会
 24日(土) 市民との意見交換会
 28日(水) 青少年育成都留市民会議総会
 29日(木) 都留市老人クラブ連合会定期総会
 30日(金) 都留市民生委員児童委員協議会定期総会
 31日(土) 第32回都留市ふれあい全国俳句大会

6月

- 9日(月) 議会運営委員会、全員協議会
 11日(水) 6月定例会 開会
 13日(金) 第41回ふるさと時代祭り実行委員会総会
 23日(月) 代表質問
 24日(火) 一般質問
 25日(水) 総務産業建設常任委員会、社会厚生常任委員会
 26日(木) 認知症サポーター養成講座、総務産業建設常任委員会
 27日(金) 議会運営委員会、全員協議会、6月定例会 閉会



各会議等における議員の欠席等 日数状況報告

(R7.4月～R7.6月)

		宮林 俊	奥脇 隆夫	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江喜美子	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
本 会 議	欠 席	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全 員 協 議 会	欠 席	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員 研 修	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—



未来を紡ぐ 若者×議会

～若者と議会で織りなすこれからの都留市～



山梨県立都留興譲館高校
3年
外川 恵介さん

主権者としての都留市との関わり

模擬請願において理想の都留市を提案し、議員の方々から返答をいただいた経験は、政治が決して遠い存在ではないと実感させるものでした。それと同時に、自らの声が社会に反映され得るのだと再確認することができました。

選挙権は主権者としての責務を果たすための重要な手段であり、議員制度は民意を制度化する不可欠なものであると認識しました。

今後は主権者としての自覚を持ち、公共に主体的に関与していきたいと考えています。



山梨県立都留興譲館高校
3年
土屋 夏稀さん

都留市の教育の未来

都留市には都留文科大学をはじめとする多種多様な教育機関が存在し、教育の町として市の発展に力を入れています。

実際に私の通っている都留興譲館高校は、小学校や中学校との繋がりや連携を大切にし、お互いに良い影響を与えています。都留市は子どもの成長を町全体で支え、見守っていて、このような魅力が今以上に広まって欲しいと思います。

私も都留市の学校に通う一人として、都留市の発展に貢献していきたいです。

●表紙の説明

「つるフィールド・ミュージアム」は、市民と学生が自然や暮らしを通して学び合い、多世代・多文化の交流を育む「まちの縁側」をテーマとして設計されました。

施設内には、大学の講義棟のほか、これまでも地域と連携し様々な活動や研究を進めてきた「地域交流研究センター」や多世代交流スペースなどが設けられ、子どもから大学生、高齢者までのあらゆる世代の交流を目指した施設となっています。

創立70周年を迎えた都留文科大学と地域をつなぐ新たな拠点に、ぜひお出かけください。



議会だより編集委員会

議会だより編集委員会
委員長 谷垣 喜一
副委員長 奥脇 隆夫
委員 奥秋 保
委員 日向 美徳
委員 山口 一裕

編集委員 日向 美徳

今後とも、市議会の活動をわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、ぜひご意見・ご感想をお寄せください。

次期定例会及び請願提出について

9月定例会日程（予定）

- 開 会 9月 3日(水)
- 代表質問 9月16日(火)
- 一般質問 9月17日(水)
- 閉 会 9月29日(月)

請願提出締切日(予定) ●9月1日(月)

※定例会日程は、決定次第、市ホームページにてお知らせいたします。



眩しい太陽の陽射しに夏本番を感じる頃となりました。

今号では、市民の暮らしに直結する課題が多く取り上げられ活発な議論が交わされた、令和7年6月定例会における審議内容や代表質問・一般質問を通じた市政への提言の様子を掲載しています。

都留市では、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化など、さまざまな課題に直面しています。こうした中で、議会の役割はますます重要なものとなってきており、私たちは市民の皆さまとの対話を大切にしながら、公平公正なよりよいまちづくりに取り組んでまいります。